

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[教育部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

| | 頁 |
|---------|------|
| I 人 | 511 |
| II 経 済 | 該当なし |
| III 社 会 | 568 |
| IV 環 境 | 該当なし |

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅰ 人

自分らしい未来を描ける生き方

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|--|
| <p>1 「確かな学力」を育む</p> <p>予 算 額 35,190,000円</p> <p>決 算 額 33,411,582円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 244 人 中学校 205 人</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進 小学校45校、中学校23校を指定対象校として非常勤講師を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配 小学校27人 中学校10人 県立学校 4 人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校58人 中学校27人 (在籍外国人児童生徒 2 人以上週 4 時間、5 人以上週 6 時間、10人以上週 9 時間、30人を超える場合上記に加え週 9 時間)</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 7,538,172円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校41校 中学校23校 延べ 546 回派遣</p> <p>(5) WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業 8,105,181円 カリキュラム開発拠点校である彦根東高校および事業連携校である膳所高校、虎姫高校、守山高校、水口東高校、高島高校を中心に大学や企業、行政機関等と連携・協働しながら、SDGs、環境等のグローバルなテーマについて、大学の授業の先取り履修、オンライン海外フィールドワークや交流など、高校生が高度で多様な学びに取り組む先進的なカリキュラムの研究開発や実践を行った。</p> <p>(6) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 1,970,650円 グローバル化や情報化が進展していく中で、4 技能 5 領域をバランスよく伸長し、英語を使って主体的かつ積極的にコミュニケーションを行う力や、異文化を理解して多様な人々と協働できる力を備えたグローバル人材を育成することを目的に、英語発信力育成事業や英語インプルーブメントセミナー、小学校英語パイオニア実践プロジェクト、</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>英語授業改善協力校事業などの研修を実施した。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした一人ひとりの学び最適化育成プロジェクト 1,695,521円</p> <p>ア 「読み解く力」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校17校を指定し「読み解く力」を身に付けること、育成することについて考える実践的な取組を実施 ・ 読み解く力育成セミナーを教員対象に2回開催（第1回は参集形式、第2回はZ o o mを使用したオンライン形式で開催） ・ I C T活用・推進セミナーを教員対象に1回開催 <p>イ I C T研究校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校7校をI C T研究校に指定し、I C T機器の活用方法の研究、校内研修、公開授業を実施 ・ 先進校視察を実施 <p>ウ I C Tコアティーチャーを中心とした研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T研究校でI C T機器を授業に積極的に活用している教員をI C Tコアティーチャーに選出し、「読み解く力」を育成し、I C T機器を活用した教科指導のモデルとなる授業づくりの研究を実施 <p>(8) 「読み解く力」検証・改善プロジェクト 1,994,263円</p> <p>滋賀の子ども一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童生徒の「読み解く力」向上のための指導内容や指導方法を明らかにする研修や、学校訪問の指導助言等を通して、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めた。また、各学校のこれまでの取組を検証し、改善へとつなげる実践的な研修を通して県全体での取組の充実を図った。</p> <p>ア 「読み解く力」実践リーダー研修</p> <p>各学校が主体となり、学校の状況に応じて「読み解く力」の取組を進めていくために、各校において中心となる教員への研修を年間3回実施し、延べ957名の参加であった。県内の好事例の発表や、各学校の取組についてのグループ協議、大学教授による指導助言等を通して、教員の実践力の向上を図った。</p> <p>イ 学ぶ力向上学校訪問</p> <p>県内全小中学校を指導主事等が訪問し、指導助言を行った。総訪問回数は546回であり、うち事業訪問が262回、教育課程訪問が284回であった。</p> <p>ウ 個に応じた少人数指導推進事業</p> <p>小学校4年生から中学校2年生の児童生徒を対象として、各学年までに身に付けておくべき教科（国語、算数・数学）に関する知識や技能を活用する力について、定着状況を見るための「学びの基礎チャレンジ」を作成し、各学校へデータを送付した。各学校の状況にあわせて活用できるようにした。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>エ 学びに向かう力推進事業 県内幼稚園等幼児教育施設および小学校の教員を対象に公開保育・公開授業、研究会（指定校園からの研究発表、大学教授の講義等）を実施した。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進 5,924,540円 ・「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」をもとに、魅力と活力ある学校づくりを推進するため、県内各地で地域協議会を開催し、それらを踏まえた「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」（以下、「魅力化プラン」という。）を策定した。 ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づいて実施した高島高校と安曇川高校の学科改編等について周知するため、県教育委員会および高島市教育委員会の共催で両校合同説明会を開催した。説明会には、123人の中学生や保護者等の参加があった。</p> <p>(10) 県立高等学校魅力化推進事業 2,103,125円 ・小規模校における地域連携のモデル的取組として、伊香高校に地域コーディネーターを1名配置し、地域と連携した取組を行った。 ・学校間連携のモデル的取組として、ICTを活用した学校間の遠隔授業の実践・研究を行った。 ・各県立高校の特色が一覧でわかるデジタルブックを作成し、情報発信を行った。</p> <p>(11) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト 4,080,130円 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」が求められる中で、子ども一人ひとりの学びの状況や学びの伸びを「滋賀県学びのステップアップ調査」を通して、経年的に把握・分析し、1人1台端末等も活用して一人ひとりの学びに最適な指導を行う取組を推進した。</p> <p>ア 「学ぶ力」検証モデル事業 8中学校区23校の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、「学ぶ力」を検証するための「滋賀県学びのステップアップ調査」を実施した。調査を活用して子ども一人ひとりの学びの状況を適切に把握するとともに、モデル校の全教職員が「我が校の学ぶ力向上策」の取組の共通理解・共通実践を進めた。調査2年目であり、返却されたデータからは、昨年度の取組の成果と課題を検証することができるため、各校において結果帳票の分析をし、授業や取組の改善につなげられるよう進めた。また、県指導主事がモデル校を訪問し、校内研究の推進をサポートするとともに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善について指導助言を行った。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>イ 学びのステップアップ調査C B T化事業</p> <p>6 中学校区22校の小学校 4 年生から中学校 3 年生までの児童生徒を対象に、「学ぶ力」を検証するための「滋賀県学びのステップアップ調査」を、1 人 1 台端末を活用してC B Tにより実施した。調査 1 年目であることから、「学びの伸び」を把握することはできないが、子ども一人ひとりの教科ごとの強みや弱みを把握し、今後の指導や取組に対する指標として活用することができるように指導助言を行った。また、子ども一人ひとりの学びの状況に応じて、デジタルドリル等の補充学習に取り組み、主体的な個別学習につながるようにした。また、研究指定校の要請に応じて、指導主事等が訪問を行い、「個別最適な学び」の充実に向けて指導助言を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>法律で義務付けられている小学校第 1 学年から第 3 学年までに加え、小学校第 4 学年から第 6 学年までおよび中学校第 1 学年から第 3 学年まで（小学校第 4 学年から第 6 学年までならびに中学校第 2 学年および第 3 学年については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団にすることで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・指定対象校の小学校 3 年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた38校中28校で正答率が上がった。・小学校で算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（88.7%）が非指定校（83.8%）を 4.9 ポイント上回った。・指定対象校の中学校 1 年生に行った「学びの基礎チャレンジ」の結果では、データ比較ができた20校中 9 校で正答率が上がった。・中学校で数学のアンケートを行ったところ、「数学の授業の内容はよくわかる」と肯定的な回答をした生徒の割合は、指定校（82.1%）が非指定校（73.3%）を 8.8 ポイント上回った。 <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>加配等教員の配置により、外国人児童生徒等が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等と保護者との意思疎通を促進し、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、学校生活に慣れるための支援、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援、学習内容を理解するための支援を行った。そのことにより、児童生徒の学校生活が安定し、学習に積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができる児童生徒が増えた。また、保護者宛文書の翻訳や、懇談時の通訳なども行い、保護者と学校をつなぐための支援も行った。</p> <p>(5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の先取り履修（単位認定）制度を実施した。滋賀県立大学から3講座の提供を受けた。10名の生徒が講座の受講を行い、内5名が単位の認定を受けることができ、大学での深い学びを経験することができた。 ・福島県にあるブリティッシュヒルズでの語学研修を実施し、WWLコンソーシアムの県内5校から40名の生徒が参加した。SDGs等に係る探究学習を取り入れた高度な語学研修等を受け、英語によるコミュニケーション力を高めることができた。 ・カリキュラム開発拠点校である彦根東高校では、京都大学や大阪大学等と連携した特別講義や実習等を実施し、探究的な力を高めた。 ・学びのイノベーション・プラットフォーム（PLIJ）と連携し、教科融合授業教材の開発や社会課題の解決に向けた探究学習とその教材開発に取り組むことで、STEAM教育の充実を図った。 ・持続可能な社会づくりをテーマにインドやインドネシア、オーストラリア、中国などの海外連携校との国際会議「第2回彦根東サイエンス国際フォーラム」を実施し、英語によるコミュニケーション能力に磨きをかけるとともに、グローバルな視野でものごとを考える力を高めた。 <p>(6) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語発信力育成事業については、小学校、中学校、高等学校の各校種を北部・南部に分け、グループごとの研究推進委員会や研究授業を実施した。また、大学教授を指導助言者として招へいし、専門的な指導を受けながら、研究を通して得られた成果と課題を域内の英語担当・英語科教諭へ周知し、英語教育の推進に努めた。 ・英語インブループメントセミナーについては、教員の英語力、特にスピーキング能力の向上を目指し、研修を実施した。外国語教育を専門とする大学教授を講師として、スピーキングや授業で活用できる言語活動に特化した研修を行った。 ・小学校英語パイオニア実践プロジェクトでは、学習指導要領の趣旨を踏まえた質の高い授業の実践を目指し、各市町に配置されている英語専科指導教員を活用し、57回の公開授業および授業研究会を行った。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育研修コンテンツウェブ配信事業として、SET (Shiga English Training) を実施した。研修を通して、新教育課程に即した高校教諭のモデル授業や、英語教育の有識者による指導方法や理論を学ぶことで、新学習指導要領に対応した英語指導の充実を図った。 ・令和4年度に実施された「英語教育実施状況調査」の「生徒の英語力の状況」の項目の調査結果は次のとおり。 (調査結果「生徒の英語力の状況」) <ul style="list-style-type: none"> ・CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒の割合 高等学校：48.3% (令和3年度40.3%) ・CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒の割合 中学校：49.2% (令和3年度42.3%) ※CEFRは英語をはじめとした外国語の習熟度や運用能力を同一の基準で評価する国際標準であり、A2レベルは英語検定試験準2級相当、A1レベルは英語検定試験3級相当の英語力である。 <p>(7) 「読み解く力」をもとにした一人ひとりの学び最適化育成プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 読み解く力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの内容を校内で普及することにより、各校の教員に「読み解く力」の育成や、「ICT機器の有効活用」の必要性の周知ができた。 イ ICT研究校の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を有効活用することで、「読み解く力」の育成が進んだ。 ・公開授業などを通して、ICT機器を効果的に使った学びを全県に広めた。 ウ ICTコアティーチャーを中心とした研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル授業の全県公開と研究協議会の実施により、参加した教員が「ICT機器の活用」の必要性について認識を深めた。 <p>(8) 「読み解く力」検証・改善プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各学校における「読み解く力」の検証・改善については、中心となる教員への研修の実施において、各学校の状況に応じて「読み解く力」の取組を進めるための実践的な研修により、一定の理解が進んだ。 イ 校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、前年度に作成した校内研究パッケージをもとに、訪問等での指導助言の充実を図った。 ウ 小学校3年生を対象とした令和4年度「学びのアンケート」の結果では、「算数の授業の内容がよくわかりますか」という問いに対して肯定的な回答をした「個に応じた少人数指導推進事業」の指定対象校の児童が、非指定対象校の児童を4.8ポイント上回った。中学校1年生を対象とした同アンケートにおいても、「数学の授業の内容が |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|------|---------|------|------|------|------|-----|-----|-------|------|------|-----|------|------|------|---|-------|------|------|-----|------|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|------|------|--|---------|----|----|----|----|-----|-----|-------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | <p>よくわかりますか」という問いに対して肯定的な回答をした同事業の指定対象校の生徒が、非指定対象校の生徒を8.2ポイント上回った。</p> <p>エ これまでの取組から、校種間の連携として、授業・保育の相互参観や園児・児童の交流行事、合同の研修会などが各地で行われるようになった。また、令和4年度「学びのアンケート」の結果では、すべての学校でスタートカリキュラムを編成・実施されている。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（単位：ポイント）</p> <table border="1" data-bbox="705 587 2049 762"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>▲2.3</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲3.7</td> <td>▲2.6</td> <td>▲0.3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>▲3.2</td> <td>▲1.6</td> <td>未実施</td> <td>▲2.2</td> <td>▲2.2</td> <td>▲0.5</td> <td>37.0</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>▲1.6</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲1.6</td> <td>▲1.0</td> <td>+0.2</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>▲1.3</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲1.2</td> <td>▲0.4</td> <td>+0.8</td> <td>42.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="705 837 2049 1013"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>86.9</td> <td>88.2</td> <td>89.3</td> <td>88.9</td> <td>89.1</td> <td>84.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>82.6</td> <td>82.5</td> <td>84.5</td> <td>84.4</td> <td>83.9</td> <td>84.5</td> <td>68.4</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>76.6</td> <td>79.9</td> <td>81.5</td> <td>83.5</td> <td>81.5</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>70.5</td> <td>69.9</td> <td>77.2</td> <td>77.6</td> <td>74.0</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県の視野から多様な選択肢や特徴的な学びの配置を示す「魅力化プラン」を策定し、各高校の魅力と活力ある学校づくりの方向性を示した。 ・高島高校は、定員200人に対して190人（95％）の入学となり、安曇川高校は、定員120人に対して75人（62.5％）の入学となった。 <p>(10) 県立高等学校魅力化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターが、高校と地域が連携した授業等の企画を行うことにより、地域と連携した学びの推進につながった。また、ICTを活用した学校間が連携した遠隔授業を行うことで、生徒の協働的な学びの充実を図ることができた。 | | 平30（基準） | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | 小学校国語 | ▲2.3 | ▲2.8 | 未実施 | ▲3.7 | ▲2.6 | ▲0.3 | 0 | 小学校算数 | ▲3.2 | ▲1.6 | 未実施 | ▲2.2 | ▲2.2 | ▲0.5 | 37.0 | 中学校国語 | ▲1.6 | ▲2.8 | 未実施 | ▲1.6 | ▲1.0 | +0.2 | 33.3 | 中学校数学 | ▲1.3 | ▲2.8 | 未実施 | ▲1.2 | ▲0.4 | +0.8 | 42.9 | | 平30（基準） | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | 小学校国語 | 86.9 | 88.2 | 89.3 | 88.9 | 89.1 | 84.5 | 100 | 小学校算数 | 82.6 | 82.5 | 84.5 | 84.4 | 83.9 | 84.5 | 68.4 | 中学校国語 | 76.6 | 79.9 | 81.5 | 83.5 | 81.5 | 74.0 | 100 | 中学校数学 | 70.5 | 69.9 | 77.2 | 77.6 | 74.0 | 74.0 | 100 |
| | 平30（基準） | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校国語 | ▲2.3 | ▲2.8 | 未実施 | ▲3.7 | ▲2.6 | ▲0.3 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校算数 | ▲3.2 | ▲1.6 | 未実施 | ▲2.2 | ▲2.2 | ▲0.5 | 37.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校国語 | ▲1.6 | ▲2.8 | 未実施 | ▲1.6 | ▲1.0 | +0.2 | 33.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校数学 | ▲1.3 | ▲2.8 | 未実施 | ▲1.2 | ▲0.4 | +0.8 | 42.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平30（基準） | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校国語 | 86.9 | 88.2 | 89.3 | 88.9 | 89.1 | 84.5 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校算数 | 82.6 | 82.5 | 84.5 | 84.4 | 83.9 | 84.5 | 68.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校国語 | 76.6 | 79.9 | 81.5 | 83.5 | 81.5 | 74.0 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校数学 | 70.5 | 69.9 | 77.2 | 77.6 | 74.0 | 74.0 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルブックを作成したことで、中学生やその保護者等に対し、広く各県立高校の特色を情報発信することができた。11月の公表からの新規ユーザー数は、累計で5,136件であった。 <p>(11)一人ひとりの学び最適化プロジェクト</p> <p>ア 「学ぶ力」検証モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の結果帳票と今年度の結果帳票から、子どもたち一人ひとりの学びの伸びや課題等、学びの状況を分析・把握することができた。 ・分析した子どもの学びの状況については、その後、子ども一人ひとりに対し、適切な支援を行う等、指導に生かすことができた。 ・学校全体としても、「学ぶ力向上策」を中心とした自校の取組について、子どもの学びの状況に関わるデータと関連付けて分析することができた。 ・これまでの全国学力・学習状況調査では可視化することが難しかった校区の課題について、非認知能力等の結果帳票等を活用することで、可視化することができた。これにより、モデル校区で分析し、共通の取組を決め、校区内の全モデル校で同じ方向性で取組を進められた。実際には、モデル校区の小中学校が互いの校内研究会に参加し合ったり、小学校での学びを中学校につなげていこうとする意識が生まれたりするなど、各モデル校区において、県内の模範となる取組を推進することができた。 <p>イ 学びのステップアップ調査C B T化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究指定校では、本事業と校内研究を関連付けて「個別最適な学び」に対する取組を記載した研究計画書を作成し、デジタルドリルの活用等、1人1台端末を用いた主体的な個別学習の様々な実践を行った。あわせて、指定校を指導主事が訪問し、本事業の取組に対するサポートを行っており、「個別最適な学び」に対する取組が進んだ。 ・今後の全国学力・学習状況調査のC B T化を見据え、各研究指定校がC B T調査の利点を十分に理解して準備を進め、円滑な実施ができた。 ・年度末に研究指定校に対して行ったアンケートでは、質問項目「教職員は、今年度（令和4年度）行っていた『個別最適な学び』に対する取組を授業改善に生かした」に対する肯定的回答が86%であった。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進 習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等に対する日本語指導や生活適応指導に関するニーズは高く、引き続き、体制の整備を図る必要がある。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・スペイン語、中国語、タガログ語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援が必要である。 ・帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。 ・急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。 ・支援を要する児童生徒、学校からの要請件数は年々増加している。また、近年ベトナム語をはじめとするその他の言語のニーズも高まっている。 </p> <p>(5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム内の連携校との情報共有や共同事業などの機会を増やし、取組成果の普及に努める必要がある。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校や管理機関などとの連携を行い、先進的な取組を取り入れる必要がある。 ・先取り履修に係る連携大学を拡充し、高校生への多様な学びの機会を推進する必要がある。 ・カリキュラム開発拠点校の先進的な授業をモデル授業の一つとして県内公立高校へ普及することで、県立高校の授業力を向上させる必要がある。 </p> <p>(6) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 令和4年度の英語教育実施状況調査では、生徒の英語力（中学校：A1レベル相当の生徒の割合、高等学校：A2レベル相当の生徒の割合）について、中学校、高等学校とも数値の上昇が見られたが、どちらも本県の目標（中学校：50.0%、高等学校：50.0%）には到達していない。数値目標を達成するために、教員の英語力および授業における英語使用率のさらなる向上や、言語活動をより充実させ生徒の英語力の向上につながる研修を実施する必要がある。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(7) 「読み解く力」をもとにした一人ひとりの学び最適化育成プロジェクト</p> <p>ア 読み解く力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各実施校が読み解く力の育成に有効な取組や授業改善の方法を研究し、その成果を県内の高等学校に普及する必要がある。 ・生徒の読み解く力をもとに探究する力を育成する必要がある。 <p>イ ICT研究校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の個別最適な学びの実現にむけ、教師のICT機器の活用方法を研究する必要がある。 <p>ウ ICTコアティーチャーを中心とした研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の有効な活用方法の実践事例を引き続き全県へ普及する必要がある。 <p>(8) 「読み解く力」検証・改善プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての学校で「読み解く力」が浸透するよう、研修等の取組を充実する必要がある。 <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力化プラン」に基づき、必要に応じて学科改編等も含め、個別の学校の魅力化を推進していく必要がある。 ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づき学科改編等を実施した高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を引き続き注視する必要がある。 <p>(10) 県立高等学校魅力化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、引き続き、地域や関係機関等との連携・協働を推進するための地域コーディネーターの配置、コンソーシアムの構築等を進めていく必要がある。 ・小規模校においても専門的な学習や学校行事・部活動等、多様な生徒が活躍できる場が維持できるよう、学校間連携等による活動の在り方について、引き続き実践・研究を進める必要がある。 ・各県立高校の特色や魅力について、中学生や保護者等に、引き続き情報発信していく必要がある。 <p>(11) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト</p> <p>ア 「学ぶ力」検証モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ方向性で進めていくという職員間での意識の統一は図れたが、学校の実情により、共通実践に至るまでに課題があったため、モデル校区によって、取り組み方に若干の差が見られた。 <p>イ 学びのステップアップ調査CBT化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容や研究方法を職員間で共有したり、実行したりする際に、学校規模が大きくなるにつれて、共通理解・ |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>共通実践が難しい状況があった。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>①令和5年度における対応 引き続き、小中学校全校で35人学級編制を実施できる制度を維持し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。</p> <p>②次年度以降の対応 ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。 ・法改正により、令和3年度から5年かけて、小学校全学年について35人学級編制が実施されることとなったが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>①令和5年度における対応 習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高めるため、教員の指導力向上を目的とした研修会を年2回実施するとともに、指導主事が指定校を年1回訪問して指導を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 習熟度別の少人数指導による学習効果の検証と担当教員の研修を通じて、より効果的な学習指導に努める。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>①令和5年度における対応 外国人児童生徒等への日本語指導等のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 日本語能力や日本での生活への適応に課題のある外国人児童生徒等に対して、今後も日本語の習得や教科指導、不適応の問題等に配慮する必要があることから、外国人児童生徒等への日本語指導等に対応することができる教育の推進体制の確保に努める。また、次年度の対象児童生徒を的確に把握できるよう県内各校に報告を求めていく。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 今年度は小学校41校、中学校24校からの要請があるが、支援員一人当たりの派遣日数が1か月あたり10日または</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>11日のため、1か月に一度半日の訪問にしたり、2か月に1度の訪問にしたりするなどして要請校の全てに対応している。</p> <p>②次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。</p> <p>(5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム内の連携校との連携について、グローバル人材育成や探究学習に係る各校の取組を支援している。また、各校の取組成果についての情報共有やグローバル人材育成に向けた意見交換などを行うことを目的として、年3回の連絡協議会を実施し、成果の普及を行う。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校との連携を密に行うため、近畿地区アドバンスト・ラーニングへ参画し、近畿地区の優れた教育活動を経験できる土台づくりに着手する。 ・先取り履修制度の充実を図るため、聖泉大学とも提携を結び、講座提供を受けている。 ・カリキュラム開発拠点校の英語の授業を県内英語科教員向けに公開することで、グローバル人材育成に向けた授業改善に取り組む。 ・コンソーシアム内の連携校との共同による高校生国際会議として、第19回世界湖沼会議へ参加し、湖沼に係る課題について、ハンガリーの高校生との意見交換や、水環境にかかる研究についての発表を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム開発拠点校の特別講義をアーカイブし、コンソーシアム連携校へ配信する。コンソーシアム内のあらゆる学校が、自由に、高度な学びを受ける仕組みづくりに取り組む。 ・近畿地区アドバンスト・ラーニングとの連携を強化し、近畿アドバンスト・ラーニングネットワークに参加する近畿地区の学校や海外の学校が参加できるWWL報告会を滋賀県で開催する。 ・先取り履修の一層の充実を図るため、大学から提供される講座の種類を増やす。 <p>(6) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CAN-DOリスト」を活用した指導と評価の一体化を推進するために、「CAN-DOリスト」に基づいた目標の設定と言語活動の実施、パフォーマンステストによる達成状況の把握を行い、児童生徒の英語力向上に取り組む。 ・ICTを効果的に活用し、言語活動を充実させた授業研究を行い、授業改善モデルとして示す。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校、高等学校の系統的な英語教育推進のため、共通の研究テーマによる実践研究や、校種を越えて参加できる研修会等を実施するとともに、各校種の取組や県内の英語教育課題について情報を記載した英語科通信を全ての県内公立学校に発行し、英語教育の充実を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校、高等学校の系統的な指導を行うために、「CAN-DOリスト」の見直しやその活用を進めるとともに、言語活動を通じた指導を、校種間を越えて行うための研修の機会を設ける。 ・ 英語による豊かなコミュニケーションを通じた指導が行えるよう、教員の英語力向上を図るための研修を引き続き実施するとともに、外部検定試験受験に係る特別受験制度の周知を図り、英語力向上に向けた自主研修の機会の充実を図る。 ・ ICTを効果的に活用した授業実践の開発とその成果の周知を図る。 <p>(7) 「読み解く力」をもとにした一人ひとりの学び最適化育成プロジェクト</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 読み解く力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学びの変革」拡充プロジェクトにおいて、「読み解く力」をもとにした「探究する力」育成セミナーを行い、各校において生徒の読み解く力をもとにした探究する力の育成に向けた取組を実践する。 <p>イ ICT研究校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度はICT研究校を指定しないが、各校において生徒の個別最適な学びの実現に向けて1人1台端末等のICT機器の活用および活用方法の研究を進める。 <p>ウ ICTコアティーチャーを中心とした研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度はICTコアティーチャーを選出しないが、各校において効果的なICT機器を活用した教科指導の研究を進め効果的な取組を全県に普及する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の内容を踏まえながら、効果的なICT機器の活用方法を全県に普及する。 ・ ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を促す。 <p>(8) 「読み解く力」検証・改善プロジェクト</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、より組織的な対応が必要となるため、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」において、「学びを実感できる授業づくり」「学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり」「子どものために一丸となって取り組む学校づくり」の3つの視点からの取組の焦点化を図り、す |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>すべての教職員による「共通理解・共通実践」に重点を置いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、各学校の校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、学校の状況に応じた指導助言等を行い、各校の校内研究を支援する。 ・全小中学校から、学ぶ力推進リーダーおよび校内研究主任を集め、事例発表や大学教授による講義、各校の「学ぶ力向上策」を基にしたグループ協議等を行うことにより、各校における「読み解く力」の取組の推進を引き続き行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>次年度は、「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」のもと、子どもたちの基礎・基本の定着や、子どもたちが自分の考えをまとめ、表現する力を高められるよう、市町教育委員会と連携しながら「読み解く力」の一層の定着・浸透を図るための取組を進める。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力化プラン」で地域連携重点に位置付けている守山北高校、伊香高校について、「（仮称）県立高等学校の魅力化に向けた学科改編等実施計画」の策定に向けた検討を進める。 ・高島高校と安曇川高校の学科改編等に必要となる備品の購入や教室の整備を実施する。 ・中学生や保護者等に、各県立高校の特色や魅力について情報発信する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力化プラン」に基づき、各県立高校の魅力化を推進していくとともに、学科・コース改編等に係る具体的取組を検討し、必要に応じて実施計画の策定等を検討する。 ・生徒数の減少が見込まれる中、高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を踏まえて、引き続き高島市教育委員会等と連携して、両校の魅力化を検討していく。 ・各県立高校の特色や魅力を、中学生や保護者等に情報発信していく。 <p>(10) 県立高等学校魅力化推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守山北高校と伊香高校にコーディネーターを配置し、地域社会に関する学科の設置に向けた具体的な研究・取組を実施する。 ・ICTを活用した学校間遠隔授業の研究をさらに進めるとともに、部活動の合同実施について研究を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に関する学科の設置に向け、地域や関係機関等との連携・協働を推進するための地域コーディネーター |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>の配置、コンソーシアムの構築、カリキュラムの研究等を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校における学校間連携等による活動の在り方について、引き続き実践・研究を進める。 <p>(11)一人ひとりの学び最適化プロジェクト</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 「学ぶ力」検証モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各モデル校区の実践事例をまとめ、モデル校で共有することで、次年度の取組の質をさらに高めていく。また、実践事例を県内に広く周知することで、モデル校以外の学校における「学ぶ力」向上の取組の活性化を図っていく。 <p>イ 学びのステップアップ調査C B T化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究指定校区の「個別最適な学び」に対する取組の実践事例を共有することで、次年度の取組の質をさらに高めていく。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 「学ぶ力」検証モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校区における取組の成果が県全体に普及するよう、各モデル校区の実践事例を広く周知し、県全体で「学ぶ力」向上の取組の充実を図っていく。 <p>イ 学びのステップアップ調査C B T化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究指定校区における取組の実践事例を広く周知するとともに、C B Tデータを活用した子ども一人ひとりの「個別最適な学び」を一層充実し、子どもたちの「学ぶ力」の向上を図る。 <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|--|
| <p>2 「豊かな心」を育む</p> <p>予 算 額 164,862,000円</p> <p>決 算 額 162,959,723円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 159,292,403円 臨床心理士、公認心理師、学校心理士を配置、派遣。新型コロナウイルス感染症対策として、配置時間を4,481時間拡充。</p> <p>ア 高等学校：43校に配置 合計 6,166時間</p> <p>イ 中学校：98校に配置（常駐校4校を含む） 合計 19,699時間（うち常駐校2,768時間）</p> <p>ウ 小学校：35校に配置（重点校） 合計 3,765時間 ※その他の小学校には中学校より派遣。</p> <p>エ 子どもナイトだいやる 深夜休日のいじめに関する電話相談窓口の開設（開設時間は21時から翌朝9時、相談件数は688件、子ども・青少年局が開設する相談窓口と合わせて「24時間子どもSOSダイヤル」として24時間体制で実施。）</p> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業 3,667,320円</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向け連携・協働した実践活動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。（委託先：14市町30学区） 推進学区事務局会を3回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。 令和4年度は感染症対策を行ったうえで、県内の校園（公立は全て）から1名以上が参加する交流研究会を開催し、推進学区からの報告や意見交流をとおして、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。（県内4会場、参加者449名） 全推進学区において前期・後期の年間2回共通アンケートや、過去4年間のアンケートの結果を踏まえ、自尊感情の育成状況の変容を取りまとめた。 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーをすべての公立小学校・中学校・義務教育学校および高等学校等に配置・派遣することで、学校におけるカウンセリング機能が充実し、教職員の資質向上が図られ、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。 スクールカウンセラーが校内のケース会議に出席した回数のはのべ1,454回で、昨年度より12%増加、先生とのコンサルテーションについても9%増加した。 スクールカウンセラーが関わったいじめの件数は148件で、昨年度より10%増加した。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|------|---------|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|-----|------|------|------|---|-----|------|------|-----|------|------|------|------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーがいじめに関わることで、小学校で69%、中学校で78%、高等学校で71%の割合で早期対応、解決につながった。 ・ スクールカウンセラーに関わることで、多くの不登校児童生徒の状況が好転した。 スクールカウンセラー関わった不登校児童生徒数 1,325人 スクールカウンセラーに関わり、状況が好転した不登校児童生徒数 790人 <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問や推進学区事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、コロナ禍にあっても、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した実践活動を推進し、自尊感情を育む取組を進めることができた。 ・ 交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援の在り方に関わって、実践報告や全体交流を行い、参加者の8割から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。 ・ 「全国学力・学習状況調査」において、「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、目標値に届かなかったものの、前年度と比べ、小学校では1.6ポイント上昇、中学校では1.9ポイント上昇し、中学校ではこれまでで最も高い結果となった。 <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>85.2</td> <td>81.5</td> <td>未実施</td> <td>77.2</td> <td>78.8</td> <td>86.6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>75.8</td> <td>71.2</td> <td>未実施</td> <td>74.3</td> <td>76.2</td> <td>79.0</td> <td>12.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、小学校での暴力行為の発生件数が増加していることや不登校児童数が依然として全国より高い在籍率であることから、小学校からの支援が重要であり、スクールカウンセラーによる早期の見立て、小学校の段階からの相談体制の充実、児童・教員・保護者への支援の充実が必要である。 ・ スクールカウンセラーが専門性を発揮し、児童生徒の心理的支援にあたるために、担当教員（コーディネーター）の力量を向上させる必要がある。 ・ 不登校児童生徒の背景は様々で、より丁寧なアセスメントに基づく具体的なプランニングを、組織で構築する必要がある。 | | 平30（基準） | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | 小学校 | 85.2 | 81.5 | 未実施 | 77.2 | 78.8 | 86.6 | 0 | 中学校 | 75.8 | 71.2 | 未実施 | 74.3 | 76.2 | 79.0 | 12.5 |
| | 平30（基準） | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 85.2 | 81.5 | 未実施 | 77.2 | 78.8 | 86.6 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 75.8 | 71.2 | 未実施 | 74.3 | 76.2 | 79.0 | 12.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「自分には、よいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、目標値を下回った。その要因として、コロナ禍にあって、児童生徒が主体となって行う活動が制限され、活躍の機会が減少したことが影響していると考えられる。今後も、事業の成果につながった取組は継承しつつ、就学前から高等学校までの長期にわたり、学校園と地域・関係機関が連携し、困難な状況にある子どもに焦点を当てた取組を継続して行うことが重要である。 ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の数値が全国平均に比べ、低い水準となっており、自尊感情の育成に向けたさらなる取組が必要である。 ・各推進学区においては、アンケート結果と取組の関連について、丁寧な分析を進める必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーがカウンセリングを行うだけでなく、教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努める。 ・いじめ等の未然防止のために、アンガーマネジメントやアサーショントレーニングに関する心理授業や、教職員に対する研修の充実を図る。 ・校内でより効果的に協働・連携するために、スクールカウンセラーやコーディネーターの役割について整理し、スクールカウンセラーやコーディネーター、管理職に周知するとともに、校内での情報共有の手法を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールカウンセラーによる支援の充実を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校段階から相談体制や教職員に対する研修を充実することで、児童・教員・保護者への支援の充実や教員の資質向上を図る。 <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して自分を出すことのできる「集団づくり」とともに、児童生徒自身が自己存在感を感じることできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」の創出により、自尊感情の育成のための取組を進める。 ・就学前から高等学校までの長期にわたる連携、実践研究を進めることで、校種をまたぐ子どもの成長を支援する。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|--|
| <p>3 「健やかな体」を育む</p> <p>予 算 額 34,583,000円</p> <p>決 算 額 30,116,516円</p> | <p>・将来の夢や目標につながるような生きぬく力の礎となる自尊感情の育成に向けた、さらなる取組を進めていく。</p> <p>・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>・1人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、取組の重点等を県内全域に広げていく。</p> <p>・学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等における連携を深め、引き続き、1人ひとりの生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課、人権教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業 1,328,088円</p> <p>「健やかタイム」の実施 実 施 校 220校</p> <p>「チャレンジランキング」の実施 種 目 シーズンⅠ クラス対抗リレー</p> <p>参加校数 8校 参加学級数84学級 のべ参加児童数 2,561人</p> <p>種 目 シーズンⅡ 8の字跳び、ハイスピード縄跳び等</p> <p>参加校数 19校 参加学級数 144学級 のべ参加児童数 3,779人</p> <p>(2) 部活動指導員配置促進事業 28,703,468円</p> <p>市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数59人 (運動部) 55人 (文化部) 4人</p> <p>県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数61人 (運動部) 35人 (文化部) 26人</p> <p>(3) 湖っ子食育推進事業 84,960円</p> <p>食に関する指導研修会の実施 開催回数 1回 受講者数 114人</p> <p>安心・安全な学校給食推進講習会 開催回数 1回 受講者数 224人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <p>体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立で</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>きるよう各学校に働きかけ子どもの体力向上を図った。</p> <p>「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」を県ホームページ掲載等において周知し、家庭における取組を推進した。</p> <p>【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】</p> <p>令和4年度実績値 小5男 69.1% (+1.9%) 小5女 51.8% (+1.7%) 中2男 59.8% (+1.0%) 中2女 38.2% (-1.3%) ※ () 内は、前年度比</p> <p>令和4年度目標 小5男 79.0% 小5女 63.0% 中2男 72.0% 中2女 53.0%</p> <p>(2) 部活動指導員配置促進事業 部活動指導員を中学校42校、県立学校運動部26校、同文化部26校に配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につながった。</p> <p>(3) 湖っ子食育推進事業 市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、実践事例の紹介や文部科学省食育調査官による講義を行い、学校における具体的な食育の進め方を学んだ。</p> <p>【朝食摂取状況調査：毎日食べると回答した割合】 令和4年度実績値：小5 83.2% (-0.7%) 中2 78.7% (-3.6%) 高2 74.3% (-0.9%) ※ () 内は、前年度比</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によるスクリーンタイム（学習以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が懸念される中、特に、2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合が、令和3年度よりも高い状況（小5男を除く）である。 <p>【2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合】</p> <p>令和4年度実績値 小5男 63.0% (-0.5%) 小5女 54.5% (+0.3%) 中2男 77.9% (+2.7%) 中2女 75.8% (+3.0%) ※ () 内は、前年度比</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スクリーンタイムの長時間化が進む一方で、日常的に使用するスマートフォンなどの機器を有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。 ・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。 <p>(2) 部活動指導員配置促進事業 生徒にとって望ましい持続可能な活動機会の確保と教員の働き方改革の推進へ向けて、地域の実情に応じて地域連携等を進める必要がある。</p> <p>(3) 湖っ子食育推進事業 朝食摂取率は低下傾向にあり、児童生徒を取り巻く家庭環境やライフスタイルの変化等により、数値の改善が厳しい状況である。食習慣の改善には、学校だけではなく、家庭や地域と連携した取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業の時間だけでなく、運動の機会・時間を確保できるよう、家庭でもできる運動の動画や関連情報について、保護者向け情報誌「教育しが」等を通じて、保護者、地域への発信を行い、家庭や地域での運動遊びの推進に努める。また、運動への愛好的態度を育成するために、課題解決のための学習ツールを設定したり、効果的な振り返りシート等を活用したりする授業改善のモデル「滋賀モデル」について、保健体育科主任研修会や学校訪問・授業改善サポートを通じて周知するとともに、活用を促す。 ・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるよう、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「PDCAシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。 ・健康運動指導士による運動教室、教職員対象研修会を開催し、運動遊びの重要性を啓発する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、引き続き「健やかタイム」や家庭でもできる「体育の宿題」「チャレンジランキング」「元気アップチャンネル」の活用を推進し、運動習慣の確立に努める。 ・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。 ・運動が得意でない児童生徒も運動を楽しく感じて取り組むことができるようになる視点から、体育授業の工夫や充実に努める。 <p>(2) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立・県立中学校および県立高校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。 <li style="padding-left: 20px;">市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数：89人（運動部）：82人（うち県立中学校2人） （文化部）：7人 <li style="padding-left: 20px;">県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数：64人（運動部）：35人 （文化部）：29人 ・生徒の活動機会の確保が図られるよう部活動指導員の配置を含む学校部活動の地域連携や地域クラブ活動等の移行について、関係団体等と連携を図り各市町での地域の実情に応じた取組となるよう進める。 <p>②次年度以降の対応</p> <p style="padding-left: 20px;">生徒の意欲や専門的技能の向上、教員の働き方改革に向けた一方策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。</p> <p>(3) 湖っ子食育推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した食育の推進、朝食レシピや調理動画を家庭や地域に周知し、意識変容や行動変容につなげる。 ・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、「これからの時代の学校における食育推進」として学校教育活動全体で行う食育の実践方法について指導を行った。 <p>②次年度以降の対応</p> <p style="padding-left: 20px;">学校内の取組だけでは児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について、研修会を通して学ぶ機会を設定する。</p> <p style="text-align: right;">(高校教育課、保健体育課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|--|
| <p>4 特別支援教育の推進</p> <p>予 算 額 41,189,000円</p> <p>決 算 額 38,701,331円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 24,557,522円</p> <p>ア 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への合理的配慮コーディネーター・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付） 14市町 合理的配慮コーディネーター16人、看護師42人</p> <p>イ 市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的とした研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修会1回（オンデマンド配信） 特別支援教育の現状および課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談の進め方、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施 ・専門研修会3回（対面・オンライン併用） 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方や望ましい学びの場の決定のほか、切れ目ない支援のための個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用について学ぶ研修を実施 <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 12,493,249円</p> <p>ア 県立高等学校への特別支援教育支援員（学習支援）の配置 8校 8人</p> <p>イ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 10校 各10回のほか、前年度派遣校などにも複数回派遣</p> <p>(3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 1,650,560円</p> <p>市町の拠点校への発達障害支援アドバイザー等の派遣 2市7校に3人を派遣</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが在籍する小中学校を所管する市町に対して、合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護師を配置する経費を補助することにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援体制づくりを進めることができた。 ・障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメント、きめ細かな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用、引継ぎが欠かせないと認識を浸透させることができた。また、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 県立高等学校への学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、体制整備を進めることができた。</p> <p>(3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 発達障害支援アドバイザー等の派遣により、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成は進んでいるが、作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 障害のある子どもが在籍する県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図る必要があり、高等学校における個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成率の向上と両計画の活用に向けた取組が必要である。</p> <p>(3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 市町の拠点校での研究実践で効果のあった指導・支援の方法等を他の地域に広げ、県内全域で特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <p>①令和5年度における対応 就学相談に関する研修会等を継続して実施し、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も、就学相談に係る研修会や市町の体制整備への支援等を通して、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図る。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|--|
| <p>5 情報活用能力の育成</p> <p>予 算 額 541,531,000円</p> <p>決 算 額 540,261,397円</p> | <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 高等学校に支援員を配置し、発達障害のある生徒への学習支援を行うほか、特別支援教育の知識が豊富な巡回指導員を高等学校に派遣し、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成および活用に係る指導助言等を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、巡回指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育に係る校内支援体制の充実を図る。</p> <p>(3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 発達障害支援アドバイザー等を各市町で開催される特別支援教育全体研修会や特別支援教育コーディネーター会等に派遣し、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や、支援の方法について情報発信することで市町各校への啓発・普及を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」の実現を目指し、自分に合った学び方で主体的に学習に取り組む子どもを育成するため、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の推進、啓発を図る。</p> <p style="text-align: right;">(特別支援教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報教育環境の整備 511,227,169円</p> <p>ア 県立学校 I C T 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内無線LANや高速インターネット回線の運用保守 ・BYOD端末の教育ネットワーク利用に係る認証登録作業や手順書・FAQの作成 ・情報教育支援員の継続配置 ・電子黒板機能付きプロジェクター等の整備 ・県立特別支援学校小学部・中学部の生徒用タブレット端末等の追加整備 <p>イ 教育用コンピュータの整備</p> <p>特別支援学校1校において機器更新を実施</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>ウ 産業教育用コンピュータの整備 職業教育を主とする専門学科および総合学科7校において機器更新を実施</p> <p>エ 教育情報ネットワークの保守・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器やアカウントの運用 ・各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供 ・安全対策の実施（ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供） <p>オ 学校図書館のネットワーク化 クラウド型の蔵書検索システム（ライブファインダークラウド）の運用</p> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 29,034,228円</p> <p>ア Webサイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施</p> <p>イ サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、講師として出向いての研修の実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板機能付きプロジェクターについて、老朽化に伴う整備を行った。 ・特別支援学校において、生徒数の増加によるタブレット端末の不足分を追加整備したことにより、ICTを活用した授業を実施できる環境が整った。 ・BYOD端末の本格導入に伴い、各学校の教育ネットワークに接続できるようにするための認証登録作業や各学校での手順書、または運用のためのFAQの作成などにより、BYOD端末の授業での活用を開始することができた。 ・県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備により、最新の機器で学べる環境を整えることができた。また、教育情報ネットワークの保守・運用により、高速で安全なネットワーク環境を整えることができた。 ・クラウド型の蔵書検索システムの活用により、県立高等学校が所蔵する図書資料の情報を生徒が相互に検索することが可能となり、県立高等学校間での図書資料の相互貸借を促すことができた。 <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 総合教育センターWebサイト（教育学習情報を含む）の更新や情報機器等を活用することで、研究・研修環境の整備を進めることができた。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校でICTを活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、学習履歴の蓄積方法や授業支援ソフトウェアの活用方法について研究する必要がある。 ・常に安全で安定した情報教育環境を維持するとともに、今後、各学校におけるICTを活用した教育を推進するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用した事例を蓄積し、利用の普及について啓発を図るとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化を長期的に分析する必要がある。 <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <p>児童生徒の1人1台端末を活用した教育への対応が進むよう、総合教育センターの研究成果物等を活用し、研修を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課、総合教育センターに教育ICT化推進室の兼務職員を配置し、定期的に会議を開催するなどして、「滋賀県学校教育情報化推進計画」に基づいた学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。 ・各学校でICTを活用した学びが進むよう、ガイドブックの作成や教員向けセミナーの実施等により、普及啓発を図っている。 ・運用を行っている業者と連携しながらネットワークの活用状況等を把握するとともに、機器の不具合等に迅速に対応を行い、安全で安定した情報教育環境を維持している。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用する方法について周知するとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化に関するデータを収集している。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の状況や、国や他都道府県の動向に注視しながら、引き続き、各学校における情報教育環境を維持するとともに、学習履歴の蓄積方法や、授業支援ソフトウェアの活用方法について研究を進める。 ・生成AIについて、文部科学省より示されたガイドラインも参考にし、児童生徒の情報活用能力の向上に資するよう、関係部署とともに、学校現場での活用や発達段階に応じた児童生徒への指導方法等の研究を進める。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|---|
| <p>6 滋賀ならではの本物体験感動体験の推進</p> <p>予 算 額 310,206,000円</p> <p>決 算 額 308,809,747円</p> | <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育のICT活用についてのポータルサイト「しが学校教育DXポータル」を新設し、児童生徒の1人1台端末環境を活用した教育に関する情報を掲載するとともに、教員研修等の様々な機会でも周知している。 ・データサイエンス等、多様な研修ニーズに対応するため、教育の情報化に関する研修を8種類新設した。 ・サテライト研修において、1人1台端末環境を活用した授業、授業動画コンテンツ作成およびオンライン授業のための研修を実施している。 ・県立学校教員を対象に、BYODで導入する端末やアプリに対応したICT活用の研修を実施している。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト「しが学校教育DXポータル」のコンテンツの充実に努め、教員研修等の様々な機会を通じて周知を図るとともに、課題に応じた研究・研修を実施していく。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、高校教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施 308,809,747円</p> <p style="padding-left: 20px;">総航海数 106 航海 (内 児童学習航海 102 航海、親子体験航海 3 航海 「湖の子」体験航海 1 航海)</p> <p style="padding-left: 20px;">※新型コロナウイルス感染症防止のため、5月17日からすべて1日航海として実施。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、感染拡大防止(学級閉鎖等)のため、9航海を延期して別日に実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施</p> <p style="padding-left: 20px;">「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ている(96.5%)。特に乗船前の学習で乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけ(91.1%)、乗船中に今まで知らなかったことや確かめなかったことを、知ったり確かめたりすることができた(94.9%)との感想を持たれた児童が多くいた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施</p> <p style="padding-left: 20px;">これまで3年間日帰りでの1日航海で事業を実施してきた。宿泊を伴う事業再開を行う上で、寄港地活動の安全管</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|---|
| | <p>理や、夜間の児童健康管理など、安全な事業実施におけるノウハウを乗船校教員の方々と再確認する必要があると考える。</p> <p>加えて、感染症対策・熱中症対策にも気を配りつつ、新たな交流体験やびわ湖環境学習の実施が求められる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>航海ごとに実施している事前打合せ会の場で、2日間のプログラムの詳細を話し合っている。その際、フローティングスクール作成の資料を提示し、安全面での確認事項や注意事項などの共通理解を図っている。また、配慮を要する児童について、乗船する教員、フローティングスクール所員間で情報を共有し、不測の事態に備えている。</p> <p>また、感染症の状況に応じて、ICT機器を活用するなど、交流活動の方法を選択できるようにする。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>感染症対策を実施しながらの共同宿泊体験をどのように実施していくか、更なる検討をしていく。また、夏場における熱中症対策について、具体的方策を練り上げていく。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p> |
| <p>7 多様な進路就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>予 算 額 22,708,000円</p> <p>決 算 額 19,650,091円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業 5,761,629円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップや企業見学について、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの学校が受入先事業所の確保に苦慮したが、オンラインを活用した事業所や大学との交流会等の実施、企業関係者を講師として学校へ招へいする等の取組を通じて、生徒の学習活動の機会を確保した。 ・大学や地元企業、自治体などと連携し、その知を活用した商品開発、調査研究や最先端の機器を利用したものづくりなどに取り組み、地域の活性化を図るとともに、高度な知識・技術を身に付けた滋賀の産業を支える職業人を育成した。 ・農業・工業・商業および総合学科がそれぞれの専門性を活かし、学科の枠を超えて連携することで、専門教科を学ぶ意義や実学としての有効性を再認識し、それぞれの学科の専門学習の深化を図った。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業 247,477円</p> <p>中学生が、働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に比べ職場体験を実施できた学校が3倍以上の53校となり、コロナ禍の影響を受けながらも、地域の実情に応じた工夫が見られた。中止となった学校もあるが、多くの学校で代替体験を実施している。</p> <p>また令和5年1月19日に県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会を3年ぶりに参集にて開催した。今年度の現状や成果と課題を説明するとともに、大学教授による講演や指導助言を行った。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 4,113,771円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組んだ。 ・社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる基礎的・汎用的能力の育成を図った。 ・「キャリアプランニング」、「課題解決型実習」および「起業家精神教育」の3つを柱としてキャリア教育を実施し、就業体験等を行った。 ・「キャリアプランニング」、「インターンシップ」および「課題解決型実習」において、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期が発生したが、ICT機器を活用したZoom等による大学連携講座やリモートインタビューの実施、外部講師の講義等、オンラインによる取組の機会の確保を図った。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 5,353,323円</p> <p>ア 企業の知見を生かした授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業への授業公開や意見交換会を13校で実施 ・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓 <p>イ 「しがしごと検定」の実施 4種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施</p> <p style="text-align: right;">各種目2回実施 受検者計399人</p> <p>ウ 「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 324件（令和4年度末）</p> <p>(5) マイスター・ハイスクール事業 3,855,813円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等の講師によるカーボンニュートラルやSDGsの学習および避難所開設訓練などの防災教育を通じたリーダー養成を行った。 ・ミシガン州立大学連合日本センター等と連携し、英語でのコミュニケーションスキルの育成を行った。 ・従来3日間のみで行っていたインターンシップを、5、7、10日間の長期で実施した。 ・年間20日間程度の企業実習（デュアルシステム）において、開発部門や製造部門における業務改善に関わる活動を行った。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルの学習の一つとして、バイオプラスチックを材料とした様々な製品を製作し、その一つがふるさと納税の返礼品にも登録された。 <p>(6) 多様な学び確保推進事業 318,078円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学びに係る指導主事等県外視察（神奈川県相模原市・静岡県・香川県三豊市） ・令和4年度滋賀県における夜間中学および多様な学びに関する協議会（県市町教育長協議会） 5月31日（火）、12月26日（月）の2回開催 ・滋賀県における夜間中学および多様な学びに関する県市町担当者会議 7月20日（水）、10月4日（火）、11月22日（火）の3回開催 ・夜間中学の設置に向けた協議会 令和5年2月9日（木）の1回開催 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校間連携活動では、各産業とのつながりを知るとともに自らの産業学習を深めることができた。 <p>（取組事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津商業高校が企画した地域活性化イベントで、湖南農業高校が栽培したサツマイモを瀬田工業高校が製作した焼き芋機により焼き芋にしての実演販売 ・信楽高校がデザイン・制作した花器に湖南農業高校が生花で装飾。また、お互いに陶芸やフラワーアレンジの教授交流 ・甲南高校で飼育した鶏をチキンカツに加工、信楽高校でデザイン・制作した陶器皿に盛り付け、甲賀市牛飼地区の米を融合させたメニューをSAレストランで提供 ・長浜農業高校でトウモロコシの栽培、彦根工業高校のポップコーン製造機の製作を融合させた活動の発表 ・甲南高校の科学工作、八幡商業高校の販売実習による近江鉄道ジョイント企画の実施 ・研究指定校における令和5年3月卒業高校生の県内就職率は91.3%であり、目標値（90%以上）を達成できた。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>抽出アンケート調査（中学2年生 約730人）の結果として、「不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している」について肯定的な回答をする生徒が体験前74.6%から体験後89.9%と約15.3%上昇した。3年ぶりの参集で開催した連絡協議会では、講話やグループ協議によって直接情報共有できたことが、参加者にとって大きな実りとなった。アンケートでは、説明・講演・グループ協議に対する肯定的な回答が、8割以上を占めた。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ICT機器を活用するなど、コロナ禍においても実現可能な取組を模索し、実施できた。また、このような取組を通じて、生徒が進路や自己実現のための課題について考えることができた。・「高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合」は、令和4年度は32.2%であり、令和3年度の40.0%より数値が下がった。調査対象の生徒は高校3年間コロナ禍の中で過ごした生徒であり、インターンシップの実施が大幅に制限されたため、目標値の46%以上には到達しなかった。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業</p> <p>企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。</p> <p>(5) マイスター・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none">・持続可能な社会を考えるきっかけとして、社会課題の現状について学んだことで、将来のあるべき社会について興味を持つことができた。・外国人講師による英語の授業により、より実践的な学びによる語学力やコミュニケーション力はもちろん、異文化についても学ぶことができた。・地域経済の担い手として中核的な役割を担う企業においてインターンシップを実施することにより、地域特性の理解を含めた職業観・勤労観の醸成や、ものづくりへの興味を高めることができた。・デュアルシステムでの企業実習では、普段の学習と実務とのつながりを知り、授業で学ぶことの大切さを知るよい機会となり、学習意欲向上に繋がった。・バイオプラスチック素材により製作したネームプレート等を様々な方や企業に贈呈し、感謝の言葉をいただくことで、生徒の自信や自己肯定感を高めることなどに繋がった。 <p>(6) 多様な学び確保推進事業</p> <p>夜間中学の設置について、县市町教育長協議会や县市町担当者会で協議を進めていく中で、以下のことを決定することができた。</p> <ul style="list-style-type: none">・設置主体 湖南省・設置場所 湖南省立甲西中学校に併設・開校時期 令和7年4月 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会や1回のみ体験、インターンシップ実施期間が短いことが多く、学習内容が十分に深まっていない場合がある。 ・インターンシップを実施するうえで、受け入れ先企業の確保と授業時間確保の兼ね合いが課題である。 ・高等学校で学んでいる専門的な知識・技術を社会で活かすため、地域や地元企業、大学との連携が重要となっている。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>コロナ流行前の実施水準（令和元年度99校中98校実施）に戻していく必要がある。また、職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、職場体験を含む系統的なキャリア教育の充実を図る必要がある。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会構造の変化が著しい現代に必要な資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活を送れるように、「起業家精神教育」をこれまで以上に推進するなど、キャリア教育のより一層の充実を図る必要がある。 ・企業との連携や地域との協働による活動を通じた探究的な学びの実現のため、より実践的なキャリア教育を進めていく必要がある。 ・生徒がSDGsに関わる地域課題等を自ら発見し、他の生徒と協働して解決策を考えていくような発展的な取組を行う必要がある。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業</p> <p>障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、1人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</p> <p>(5) マイスター・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期インターンシップ等の取組を充実させるため、地元の企業や自治体からのこれまで以上の協力が必要である。 ・本事業にかかる教員の体制を見直し、教員がそれぞれの取組に積極的に参加できるような工夫が必要である。 ・生徒が取り組む学習内容にかかる専門的な知見を持つ講師の確保が必要である。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携における取組が、他の取組との繋がりを意識したものとなっていないため、継続して進められる学習プログラムの構築が必要である。 ・文部科学省の3年間の委託期間終了後の取組について、3年間の取組成果をもとにした精査を行い、効率的かつ効果的な取組を継続することについて検討する必要がある。 <p>(6) 多様な学び確保推進事業</p> <p>令和7年4月の開設に向け、令和5・6年度の2年間、湖南省教育委員会と県教育委員会が連携協力して行う開設準備として、夜間中学の設置について広く県民に周知を図るためのシンポジウムや学校説明会、体験会等の開催、特別の教育課程の編成やそれに伴う教職員研修の実施等が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は令和4年度で終了したが、本事業での研究内容を活かした取組が継続できるように新たな事業を実施する。 ・自治体、産業界等を巻き込んだコンソーシアムの構築を目指し、コーディネート機能を充実させた協働の仕組みを構築する。このことにより、地域の良さを理解するとともに、地域を愛し、地域や地域の企業の振興に寄与できる人材の育成を目指す。 ・連携校との取組、企業・大学との連携を継続的な取組とするため、ICTの活用を進める。 ・インターンシップ等を優先的に実施できるように、各学校の行事計画の更なる見直しを行う。 ・マイスター・ハイスクール事業の取組を参考に、大学や企業の施設設備を活用した事業を実施する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等との連携を継続し、インターンシップ等の課外活動の充実を図る。 ・ICTを活用した取組事例を各校に普及し、生徒の主体的な活動の機会の充実を図る。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>各校が状況に応じて、3日間の職場体験の実施や計画変更等といった柔軟な対応ができるようにすることで、コロナ流行前の実施水準に戻していけるよう工夫していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>中高一貫校である県立中学校3校をモデル校として選定し、その実践事例を協議会の場で発信することで、県内</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>各校の職場体験を含むキャリア教育の推進を図る。</p> <p>3年間の進路指導計画に、中学生チャレンジウィークを位置付け、「キャリア・パスポート」の活用や系統的なキャリア教育を推進するために、生徒につけたい力を校内で共有すること等について連絡協議会で確認する場を設ける。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業として、しがアントレプレナーシップハイスクール事業、しがアントレプレナーシップ育成プログラムを実施し、地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組むなど、「起業家精神教育」の取組を推進する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家精神教育の土台となる、課題解決能力、キャリアプランニング能力、自己理解、自己管理能力等の育成を図り、さらに起業家精神教育との相乗効果を図る取組として、インターンシップの充実を図る。 ・大学や地域から講師を招へいするなど、演習や就業体験を充実させ、社会人基礎力の育成を図る。 ・就職希望者だけでなく、進学希望者に対しても、インターンシップや就業体験の取組を支援し、生徒のキャリア形成を推進する。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>企業の知見を積極的に学校現場に取り入れて授業改善を図るとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の活用促進、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組み、企業と連携しながら職業教育の充実を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>企業の知見を積極的に取り込みながら、授業改善や社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究を進めるとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の活用促進などにより、企業と連携を図り、就職実現率が引き続き90%以上となるよう、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を継続して実施していく。</p> <p>(5) マイスター・ハイスクール事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、長期インターンシップ等の取組を充実させるための協力を依頼する。 ・大学との連携における取組を継続的なものにするために、お互いの利点を明確にする必要があるため、両者で検 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none">・委託期間終了後である令和6年度の取組について、経費を含め、持続可能で効率的かつ効果的な取組計画を具体的に進める。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、継続した協力を依頼する。・マイスター・ハイスクール推進室の機能と取組の成果を検証し、その在り方について継続して検討していく。・大学との連携の在り方と取組の成果を検証し、持続可能な連携について継続して検討を進める。 <p>(6) 多様な学び確保推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・夜間中学の開設準備のための助言および支援<ul style="list-style-type: none">・基本方針・運営方針に関する有識者会議の実施・準備委員会の実施・先進地視察や国主催の研修会への参加・住民説明会の実施・広報活動の支援 <p>② 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・夜間中学の開設準備のための助言および支援<ul style="list-style-type: none">・準備委員会の実施・必要な備品・消耗品の選定と購入・学校説明会や体験会等の開催・特別の教育課程の編成や教職員研修 <p>(高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|--|---|
| <p>8 教職員の教育力を高める</p> <p>予 算 額 241,661,000円</p> <p>決 算 額 213,250,847円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 5,416,898円</p> <p>ア リーダー養成研修 5研修（17日）</p> <p>イ 教科指導力向上研修 20研修（42日）</p> <p>ウ 教科指導力アップ研修 18研修（18日）</p> <p>エ 専門研修 34研修（34日）</p> <p>オ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 143人</p> <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進 207,833,949円</p> <p>ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 市町立学校 273校（令和3年度：264校） 県立学校 63校（令和3年度：62校）</p> <p>イ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 県立学校における校務の効率化や生徒情報の一元化を図るため、統合型校務支援システムを運用開始した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標、新学習指導要領および本県の教育課題を踏まえ、1人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる力量の形成に寄与できた。 ・リーダー養成研修では、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力の向上を図ることができた。 ・教科指導力向上研修では、授業に関する専門性を向上させ、個性を生かした授業を実践する資質・能力を育成することができた。特に「読み解く力」教科指導力向上研修では、第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プランにおける理念の実現に寄与できた。 ・教科指導力アップ研修や専門研修では、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者の満足度が高く、教科指導力や専門分野の指導力を高めることにつながった。 ・国の動向、県の課題を見据えた先進的・先導的な研究を推進し、成果を教育現場に還元することで、学校改善を支援することができた。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、多様なプログラムを通じ、滋賀の教師を志望する学生等の確固たる教師観や使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がある中、行事等や部活動について、工夫を凝らしながら実施した。このような状況下、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業を実施することで、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境づくりに努めることができた。</p> <p>イ 県立高等学校および県立中学校においては、計画通りに統合型校務支援システムの運用を開始することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・改訂された「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質向上に関する指標」に基づいた教員研修の企画。・県として推進している「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力向上。・子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。・免許更新制度廃止に伴い、新しい研修制度に基づき、教職員が主体的に学ぶことのできる環境づくり。・令和5年度より、教員等ごとに「研修等に関する記録」を作成し、指導助言者がこれを活用して「資質の向上に関する指導助言等」を行うことが制度化されたことに伴い、研修記録の管理や指導助言等のあり方について検討する必要がある。 <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。</p> <p>イ 統合型校務支援システムの円滑な運用に向けて、表出した課題を整理し、修正項目等について学校や委託業者、関係各課と密に連携を図る必要がある。また、県立特別支援学校では個別の支援計画等を各校の方針に基づき、独自で作成していることから、様式統一に多くの時間が必要となり、引き続き運用開始に向けて調整が必要である。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一校に複数回訪問し、継続的に支援するサポートパック研修の対象を中学校に拡大させた。 ・「読み解く力」教科指導力向上研修等では、オンラインと集合、両方の良さを組み合わせたハイブリッド型の研修を推進している。 ・各学校や市町教育委員会が、各自で研修を進めることができるよう、研修動画コンテンツを新たに作成し提供していく。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知する。 ・教職員の個別最適な学びと学校DXを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、教職員の負担軽減を図っている。 ・教員の超過勤務時間の推移や、教職員向けアンケート結果等を踏まえ、令和4年度末に策定した「学校における働き方改革取組計画」に基づき、教職員の負担軽減を進めている。 ・各学校が円滑に統合型校務支援システムを運用できるよう、委託業者が直接対応できるヘルプデスクの充実や教員間で操作に関する情報交換ができる仕組みの構築、委託業者による操作説明会の定期的な実施などを進める。 ・県立特別支援学校でも統合型校務支援システムを運用開始できるよう、各学校と様式統一に向けて調整を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校における働き方改革取組計画」に基づく取組の着実な展開を図るとともに、会議や研修などの必要性を精査するなど、学校における働き方改革の一層の推進を図る。 ・統合型校務支援システムなど、様々なICTを利活用した校務の情報化の推進を図ることで、教員の業務のさらなる効率化を図る。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、教職員課、高校教育課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|--|
| <p>9 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実</p> <p>予 算 額 34,567,000円</p> <p>決 算 額 33,277,614円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 2,367,526円</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業コーディネート実施校数 146校 (学校支援メニュー登録数 197団体 324メニュー)</p> <p>ウ 「地域連携担当者」等新任研修の開催 3回 受講対象者 119人 5月20日、学校を核とした地域力強化プラン研修会から選択、10月20日</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 30,910,088円</p> <p>ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 4月26日、6月7日、7月7日、8月26日、1月20日 受講者数 469人</p> <p>イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回</p> <p>ウ 地域学校協働本部 14市町 128本部 (177校)</p> <p>エ 地域未来塾 6市町 33教室 (30校)</p> <p>オ 放課後子ども教室 7市町 35教室 (33校)</p> <p>カ 家庭教育支援 10市町 19活動 (53校)</p> <p>キ 土曜日の教育支援 3市町 29教室 (20校)</p> <p>ク コミュニティ・スクール推進事業 県内公立学校(小中・県立)の設置割合 59.2% 県立学校におけるコミュニティ・スクール 24校 長浜北高校、瀬田工業高校、河瀬中・高校、伊香高校、彦根工業高校、守山北高校、甲西高校、草津養護学校、能登川高校、八日市南高校、愛知高校・高等養護学校、甲良養護学校、国際情報高校、大津高校、八幡高校、野洲高校、野洲養護学校、湖南農業高校、栗東高校、信楽高校、三雲養護学校、八日市養護学校 CSアドバイザー(8人)派遣 26回(県立学校、市町教育委員会) リーフレット作成 8,000部</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。コロナ禍ではあったが、令和2年度末にリニューアルしたホームページ内メニューを多くの学校が活用し、実施可能な範囲で連携授業をコーディネートしたことにより、昨年度より44校 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|---------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| | <p>連携授業コーディネート実施校数が増加した。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の対象者を明確にしたこと等により、学校運営協議会の新規設置校数は、18校となった。 ・地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は、支援に関わる人材育成のための研修会や交流会、市町への伴走支援により着実に増加し、目標値を達成した。 <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>学校運営協議会を設置する公立学校の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="705 587 1848 662"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30.6</td> <td>40.9</td> <td>46.5</td> <td>54.4</td> <td>59.2</td> <td>70.0</td> <td>72.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立学校の割合】</p> <p>令和4年度目標：70％ 令和4年度実績：60.7％</p> <p>【家庭教育支援チームを組織する市町数】</p> <p>令和4年度目標：10市町 令和4年度実績：10市町</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの設置が進む中、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた連携授業の質の向上を図るため、カリキュラムとの関連を意識した研修も必要である。また、メールマガジン等で、学校支援メニューの情報発信をしているが、支援団体と教員が出会える場づくりについて検討していく必要がある。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続きコロナ禍が学校運営協議会の設置に係る準備委員会や体制づくり、地域学校協働活動推進員の確保に影響し、設置率やコーディネートの割合は年次目標には至らなかったが、着実に設置校が増えてきた。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的なコミュニティ・スクール導入の推進を今後も図っていく必要がある。また、学校運営協議会の役割や運営についての正しい理解を図るとともに、設置後の形骸化を防ぐための継続支援が必要である。 ・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。 | 平30（基準） | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | 30.6 | 40.9 | 46.5 | 54.4 | 59.2 | 70.0 | 72.6 |
| 平30（基準） | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | | | | | | | | | |
| 30.6 | 40.9 | 46.5 | 54.4 | 59.2 | 70.0 | 72.6 | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>「地域連携担当者」等新任研修において「しが学校支援センター」の仕組みや活用について周知するとともに、「社会に開かれた教育課程」を実現するキーパーソンとして、知識の獲得や資質の向上が図れるよう研修内容を設定する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・滋賀県学習情報システム「におねっと」をプラットフォームにした「学校支援メニュー」の情報発信を促進するため、内容や発信方法を検討していく。・学校支援メニュー実施者と教職員との情報共有・交換の場について、新しい形での今後の実施に向けて検討していく。 <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解の浸透を図るとともに、CSアドバイザーの派遣や、課員による学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた伴走支援により、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進していく。・「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、研修会やCSアドバイザーの派遣指導をとおして、「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町の実態に応じた伴走支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|---|
| <p>10 家庭の教育力の向上</p> <p>予 算 額 1,783,000円</p> <p>決 算 額 1,663,064円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 家庭教育力の向上 499,552円</p> <p>ア 家庭教育活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・事業所等家庭教育サポート講座 2事業所 参加者数101人 ・PTA子育て・親育ち語り合い講座（オンライン活用） 3回 34人 ・出前講座 13回 528人 <p>イ 企業内家庭教育促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ制度）推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,497事業所 ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募 応募総数 130人 ポスター協賛 30企業・事業所 家庭教育啓発ポスター制作 3,700枚 配布先 1,600か所（協定企業、県内の保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・県立・義務教育・中等教育学校、市町教育委員会、図書館、児童館等） <p>(2) 家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業 1,163,512円</p> <p>ア 市町における「訪問型家庭教育支援」のモデル的な取組の立ち上げ支援および取組の定着と拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規モデル2市町（東近江市、竜王町）、継続モデル4市（彦根市、湖南市、近江八幡市、日野町）への県スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣 新規市町へ30回、継続市へ7回ずつの派遣による指導助言 <p>イ 「訪問型家庭教育支援」の手引きの活用、県域への普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援推進協議会の開催 2回 <p>ウ 研修・交流会の実施（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援研修会 受講者 117人（オンライン研修） ・家庭教育支援専門研修会 受講者 94人（オンライン研修） ・家庭教育支援実践交流会 受講者 74人 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>2 施策成果</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・令和2年度に作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを出前講座等で活用するとともに、保護者向け情報誌「教育しが」での周知や各市町および単位PTAを対象に広報することにより、講座開催依頼が増え、より多くの保護者への啓発機会とすることができた。・しがふぁみ企業への定期的な情報提供により、家庭教育学習講座の実施や新たな講座に係る講師、新規協定企業の紹介などにつながった。 <p>(2) 家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・新規モデル市町である東近江市、竜王町において「訪問型家庭教育支援」がスクールソーシャルワークスーパーバイザーの派遣指導と県教委担当者の定期的な訪問と伴走支援のもとに実施され、効果的な取組とすることができた。・県家庭教育支援推進協議会を2回開催し、専門的な見地を伺いながら研修会、実践交流会、専門講座を実施し、家庭教育支援員や民生委員・児童委員、地域学校協働活動推進員、教職員、市町担当者等、幅広い分野から285人の参加者を得て、地域のニーズに応じた家庭教育支援やスキルについて学ぶ機会を提供することができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍の長期化により、家庭の教育力の向上が改めて重要視されている。効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫が必要である。・より多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、しがふぁみ企業等における家庭教育学習講座の実施数を増やすことが必要である。 <p>(2) 家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等をとおして、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。・「訪問型支援」を県内へ普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等をとおして、周知する必要がある。 |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育を目指し、ニーズの高い「インターネットと子育て」に係る内容の学習機会の普及を進めていく。 ・保護者同士が語り合う講座については、開催場所や方法について、市町教委と協力して実施することにより、幅広い参加者が得られるようにする。 ・しがふぁみ企業の新規開拓や家庭教育について学ぶ機会を増やすために、市町や商工労働部局と連携し効果的な情報提供と訪問を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者が、子どものインターネット利用について学ぶ必要を感じていることから、出前講座の実施や情報誌での啓発をとおして、親子の触れ合いや会話が増える機会づくりに取り組んでいく。 <p>(2) 家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、今後の取組拡大に向けて「届ける家庭教育支援」の持続可能な体制づくり、人材育成・確保のための専門的な講座の開催、市町担当者とのネットワークづくりと伴走支援により県域への普及拡大を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座も実施することにより、ネットワークの拡大や支援体制の構築、県全域での普及をめざす。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|---|
| <p>11 家庭の経済状況への対応</p> <p>予 算 額 409,803,000円</p> <p>決 算 額 407,354,642円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 98,800,278円</p> <p>貸付人数 289人</p> <p>貸付額 96,464,000円</p> <p>貸与金額 国公立（自宅）月額 18,000円、（自宅外）月額 23,000円</p> <p> 私立（自宅）月額 30,000円、（自宅外）月額 35,000円</p> <p> 入学資金 基本額 50,000円（私立加算 限度額 150,000円）</p> <p> 電子計算機購入資金 限度額 150,000円</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 265,227,775円</p> <p>支給人数 2,319人</p> <p>支給額 264,632,614円</p> <p>支給金額（年額） 国公立全日制・定時制</p> <p> 生業扶助受給世帯 32,300円</p> <p> 非課税世帯（第1子） 114,100円、（第2子） 143,700円</p> <p> 国公立通信制</p> <p> 生業扶助受給世帯 32,300円</p> <p> 非課税世帯 50,500円</p> <p>(3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 43,326,589円</p> <p>ア 社会福祉士等を20小学校に配置 合計10,764時間</p> <p>イ 指導主事が、スクールソーシャルワーカーが配置された小学校8校に訪問</p> <p> ・新型コロナウイルス対策のため、年度当初から、配置時間を拡充して活用した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付</p> <p> 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給</p> <p> 低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---|---------|------|-----|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|-----|------|---|
| | <p>った。</p> <p>(3) 【感】 スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが支援した学校数は昨年度と同じく 204 校で、スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な支援方法を学校にも取り入れることで、子どもを取り巻く環境の調整・改善の視点を持ち、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。 ・配置校において、スクールソーシャルワーカーによる校内研修会を32回実施し、教員のアセスメント力や環境調整能力等、教職員の資質向上を図ることができた。 ・スクールソーシャルワーカーがケース会議に出席し、多くの児童生徒の支援を行うことができた。 <p>出席したケース会議の総数 1,248回 支援児童生徒数(実数) 1,603人</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <p>生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(単位:%)</p> <table border="1" data-bbox="705 730 1832 801"> <thead> <tr> <th>平30(基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94.2</td> <td>98.3</td> <td>96.2</td> <td>93.6</td> <td>集計中</td> <td>97.8</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令4実績は集計中。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 奨学資金返還金の収入未済額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、引き続き給付金を支給していくとともに、対象者への給付が行き渡るよう、制度の周知に取り組む必要がある。</p> <p>(3) 【感】 スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。 ・学校でスクールソーシャルワーカーを効果的に活用するため、担当教員の力量を向上させる必要がある。 | 平30(基準) | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | 94.2 | 98.3 | 96.2 | 93.6 | 集計中 | 97.8 | — |
| 平30(基準) | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | | | | | | | | | |
| 94.2 | 98.3 | 96.2 | 93.6 | 集計中 | 97.8 | — | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を継続して行うとともに、訪問催告の強化や、徴収困難な過年度滞納案件にかかる、財政課債権回収特別対策室との共同管理の実施など、収納の促進に努めている。・返納者の利便性を向上させ、滞納の縮減を図るべく、コンビニ収納に対応するための奨学資金システムの改修を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、奨学生の返還意識の向上が図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>新型コロナウイルスの影響等により家計が急変した世帯（非課税相当）に対する支援などを引き続き実施し、対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行い、申請受付後は早期の支給に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら制度の周知を徹底するとともに、給付金支給事務の円滑な実施に努める。</p> <p>(3) 【感】 スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。・新型コロナウイルス感染症に関わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールソーシャルワーカーによる支援の充実を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、幼小中教育課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>(3) 学習情報提供システム整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習情報提供システム「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民への情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。 ・目的に応じた情報が得やすくなるよう「におねっと」のトップページを改善するとともに、会議や研修等、様々な機会における説明や、チラシの配付・掲示のほか、有料バナー広告の掲載企業開拓を通じて、「におねっと」の周知を図った。 <p>(4) 生涯学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材（DVD・VHS）等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 ・県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。 <p>【学びの成果を地域や社会で生かしている人の割合】</p> <p>令和4年度目標：34.0% 令和4年度実績：22.8% 令和5年度目標：35.0%</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業</p> <p>引き続き、学びの成果を地域づくりの活動につないでいく仕組みに重点を置いた事業展開が必要。</p> <p>(2) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <p>地域コミュニティの維持、活性化に繋がる地域づくりを促進するには、研修会の実施にとどまらず、地域住民がボランティア活動を始めるきっかけとなるような新たな学びの機会の提供が必要である。</p> <p>(3) 学習情報提供システム整備事業</p> <p>学びの成果を生かす取組につながるような発信の工夫のほか、セキュリティの脆弱性への対応、時代に合った機能の追加、使いやすさ等、システムの再構築が必要。</p> <p>(4) 生涯学習推進事業</p> <p>視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合った教材の整備や利用者の拡大が必要。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 ボランティア活動を始めるきっかけとなるような新たな学びの機会を提供することにより、地域コミュニティの維持、活性化に繋がる学びを通じた地域づくりを促進していく。</p> <p>②次年度以降の対応 地域住民に身近な図書館等の社会教育施設が、関係機関・団体等と連携・協働して、地域課題に対応した学習機会を提供し、学びを通じた地域づくりが促進されるよう引き続き支援する。</p> <p>(2) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 本事業は令和4年度をもって廃止し、「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業へと発展的に統合する。</p> <p>(3) 学習情報提供システム整備事業</p> <p>①令和5年度における対応 セキュリティ対策に係るシステム更新について検討を進め、来年度予算要求に反映する。</p> <p>②次年度以降の対応 ・セキュリティ対策に係るシステム更新を完了させる。 ・時代に合った機能の追加や使いやすさの向上等について検討を進めるとともに、学びの成果を生かす取組につながるよう情報発信のあり方を見直す。</p> <p>(4) 生涯学習推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 「しが生涯学習スクエア」を活用し、生涯学習に関する様々な情報の提供を行うとともに、視聴覚教材および機材の貸出を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 時代に応じた視聴覚教材の整備を進めるとともに、様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|--|
| <p>13 読書活動の普及拡大と読書環境の整備</p> <p>予 算 額 77,704,000円</p> <p>決 算 額 77,038,423円</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業 968,823円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校・図書館・ボランティア連携研修会」の実施（対象：学校図書館、公立図書館関係者、読書ボランティア）（1回、参加72人／オンデマンド併用） ・教職員向け「子ども読書活動推進リーフレット」作成（部数5,000部）県内小・中・高等学校に配布 ・乳幼児の保護者向け啓発冊子の作成（部数14,500冊）、市町連携による乳幼児健診時や幼稚園・保育園等への配布 ・おすすりめ本と紹介文の公募（令和3年度：小学校、高校生→令和4年度：中学生についても新たに実施）中学生、高校生は生徒が審査員となり優秀作品50編を選定（応募 小学生1,324編、中学生366編、高校生2,085編） ・県内中高生の図書委員を対象に、読書習慣がない同世代向けの啓発方法や行ってみたいくなる学校図書館について話し合う「中・高生図書委員交流会」をオンライン実施（参加者：中学生35人／10校、高校生25人／5校） <p>(2) 図書資料等購入事業 56,825,025円</p> <p>図書資料16,894冊、新聞18紙、雑誌391誌を購入し、県民への利用に供した。</p> <p>(3) 読書バリアフリー推進事業 2,020,132円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリーフォーラム開催（木村敬一選手講演ほか）参加者122人（会場55人、オンデマンド67人） ・読書バリアフリー啓発リーフレットの作成 一般用4,000部、当事者等用6,000部 ・読書バリアフリー研修会（対象：公共図書館、学校図書館関係者）参加者101人（会場15人、オンライン等86人） ・滋賀県読書バリアフリー推進連絡会議の開催 2回 <p>(4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 636,370円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の活字での読書が困難な方が利用できる、大活字図書77冊や録音図書（CD）53点、LLブック3冊を整備し、県民への利用に供した。また、利用者の求めに応じて図書をテキストデータ化する際に必要となるOCRスキャナ1台を整備した。 ・「滋賀県立図書館読書バリアフリーサービス実施方針」を策定し、今後のサービスの方向性を示した。 <p>(5) 外国にルーツを持つ人々への情報提供サービス推進事業 1,999,647円</p> <p>ポルトガル語166冊、ベトナム語77冊、スペイン語61冊、インドネシア語42冊等、9言語による外国語資料や、外国人に向けた日本語学習書等、合わせて681冊の図書資料を整備し、県民への利用に供した。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|------|-----|------|------|------|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|------|------|------|---|-----|------|------|-----|------|------|------|---|
| | <p>(6) 公共図書館協力推進事業 3,976,339円 県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を週に1回（計146回）行った。司書による情報交換と支援のための巡回を各市町立図書館に対して2か月に1回計36回実施した。</p> <p>(7) 図書館コンピュータシステムDX推進事業 9,320,619円 令和4年6月からシステム構築をすすめ、令和5年1月に第8期コンピュータシステムとして稼働を開始した。</p> <p>(8) 「滋賀で働く人を応援する資料整備」事業 1,291,468円 DXの推進・新分野への業態転換・労働におけるメンタルヘルスなど、社会や経済が大きく変化する中で求められる新しい働き方に関する図書資料488冊を購入し、県民への利用に供した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施等により、学校図書館の環境整備の重要性等について広く関係者の共通理解を図った。 ・「おすすめ本」の公募では、小学生は前年の1.1倍の応募があった。中学生・高校生についてはオンラインによる交流会に15校から計60人の参加が得られた。 <p style="text-align: center;">令和4年度（2022年度）の目標とする指標 学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（単位：％）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>64.1</td> <td>63.6</td> <td>未実施</td> <td>59.6</td> <td>57.3</td> <td>68.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>46.8</td> <td>43.8</td> <td>未実施</td> <td>43.1</td> <td>43.2</td> <td>53.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 図書資料等購入事業 個人貸出冊数は、669,349冊（うち児童書284,910冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は28,348冊であった。また、図書資料等を利用した調査相談件数は5,166件、図書資料等の複写は46,210枚であった。</p> <p>(3) 読書バリアフリー推進事業 フォーラムの開催等により視覚障害者等の読書環境への理解が進んだ。</p> | | 平30 | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | 小学校 | 64.1 | 63.6 | 未実施 | 59.6 | 57.3 | 68.5 | 0 | 中学校 | 46.8 | 43.8 | 未実施 | 43.1 | 43.2 | 53.0 | 0 |
| | 平30 | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 目標値 | 達成率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 64.1 | 63.6 | 未実施 | 59.6 | 57.3 | 68.5 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 46.8 | 43.8 | 未実施 | 43.1 | 43.2 | 53.0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 整備した資料の年度内延べ貸出回数は449回（1点あたり3.4回）であった。</p> <p>(5) 外国にルーツを持つ人々への情報提供サービス推進事業 整備した資料による多言語図書のコーナーを設置し、ホームページにリストを掲載するなどして広報した。 （整備した資料の年度内延べ貸出回数は20回）</p> <p>(6) 公共図書館協力推進事業 県内公共図書館に対して28,348冊の協力貸出、51件のレファレンスを行った。</p> <p>(7) 図書館コンピュータシステムDX推進事業 ・デジタルアーカイブを刷新し、OSや機器を問わず閲覧が可能になったほか、電子化された県刊行物も掲載できるようになり、県民が来館せずとも県の情報を得ることができる環境を整備した。 ・スマートフォンやマイナンバーカードを利用券として使用できる環境を整備した。</p> <p>(8) 「滋賀で働く人を応援する資料整備」事業 総貸出冊数は、1,453回（1冊あたり2.97回）。常設コーナーを設置したほか、関連団体・機関へのメールマガジンを年12回発行し、情報提供を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業 ・市町の図書館や読書ボランティアとの連携により、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進や、学校図書館の環境改善・機能強化を図ってきたが、コロナ禍で一斉読書の時間を補習や学力向上に向けたドリル学習等に充てた学校があったことなどから、特に小学生の読書時間が減少している。 ・家庭で読書に親しむ機会がない児童生徒にとっては、学校での読書の時間が重要であり、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等について、教職員や保護者に読書活動への理解を図る必要がある。</p> <p>(2) 図書資料等購入事業 社会の変化に伴い多様化する資料要求への対応が課題である。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(3) 読書バリアフリー推進事業 読書や図書館が身近でない方へ必要な書籍等が届けられるようにしていく必要がある。</p> <p>(4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 対象資料の整備とともに、必要とする県民へ情報を届けるためサービスの認知度をあげる取組が必要である。</p> <p>(5) 外国にルーツを持つ人々への情報提供サービス推進事業 資料を必要とする人々に資料の情報を届け、潜在的需要を掘り起こし利用を促進することが課題である。</p> <p>(6) 公共図書館協力推進事業 市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速かつ確実に対応していく必要がある。</p> <p>(7) 図書館コンピュータシステムD X推進事業 デジタル技術を活用したサービスの拡大が課題である。</p> <p>(8) 「滋賀で働く人を応援する資料整備」事業 本事業で整備した図書の新なる活用と併せ、事業終了後も引き続き県民のニーズに応える情報提供が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 今後、就学前の子どもやその保護者を対象とするアウトリーチ型の啓発や、市町立図書館や読書ボランティアとの連携による取組等を通じて、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりや図書館の機能強化に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 すべての子どもたちが置かれた環境によらず、読書を通じて「学ぶ喜び」や「知ることの楽しさ」を感じることができるよう、滋賀ならではの「こども としょかん」に取り組む。</p> <p>(2) 図書資料等購入事業</p> <p>①令和5年度における対応 継続的な図書資料の整備を行うとともに、資料展示やSNS等を通じての情報発信、および市町立図書館への支援を通じて、県民に対して引き続いて図書資料を提供していく。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>②次年度以降の対応 継続的な図書資料の整備・様々な情報発信・市町立図書館への支援を通じて充実した図書資料の提供を目指す。</p> <p>(3) 読書バリアフリー推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 視覚障害者センターをはじめとする関係部局と連携して県内公共図書館や特別支援学校等を訪問し、令和4年度に作成したリーフレットも活用しながら情報収集や意見交換を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 市町のイベントや学校現場、関係機関等において「アクセシブルな書籍等」を実際に体験してもらうアウトリーチ型の啓発を実施するなど、届きにくい層への読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図っていく。</p> <p>(4) 読書バリアフリーのための資料整備事業</p> <p>①令和5年度における対応 利用者の要望を反映させながら継続的な図書資料の整備を行うとともに、今年度整備する児童向けバリアフリー資料を用いて、児童室内にも「読書バリアフリーコーナー」を整備する。また、対象の資料や機器の体験ワークショップ等を行い、事業の周知に加え、県民の「読書バリアフリー」への理解を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的な資料の整備、ホームページやSNS等による情報発信、県民への周知を目的とした体験会に加え、関連機関での利用案内の配布等を実施する。</p> <p>(5) 外国にルーツを持つ人々への情報提供サービス推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 事業終了後も、ホームページへのリスト掲載や、県国際協会等の関係団体や市町立図書館と連携して資料群の周知を行い、対象とする人々に資料の情報が届くように努める。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、継続的な情報発信と資料提供を行う。</p> <p>(6) 公共図書館協力推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 ・市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により、引き続き確実な提供を図っていく。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータシステムの更新に伴い、市町立図書館からのレファレンスの依頼を専用ウェブページから行えるように改善した。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度なレファレンスに対応できる資料の整備や、要望に即応できる柔軟な体制の整備のほか、市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。 <p>(7) 図書館コンピュータシステムD X推進事業 ウェブコンテンツの拡充など現行サービスの充実に努めるとともに、全国の先進的なサービスに関する情報を収集し、今後のシステム更新に活かしていく。</p> <p>(8) 「滋賀で働く人を応援する資料整備」事業</p> <p>①令和5年度における対応 常設コーナーを維持するほか、資料展示なども行い、更なる利用を促す。また、事業終了後も新たに刊行される資料の一部については、県民のニーズを見極めながら整備を行い、メールマガジンの発行も継続することで、県民に対して引き続き情報提供を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、資料の整備と、様々な機会を捉えての情報発信に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> |

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|---|--|
| <p>1 子どもの安全安心の確保</p> <p>予 算 額 3,379,819,000円</p> <p>決 算 額 2,397,423,784円</p> <p>(翌年度繰越額 808,936,000円)</p> | <p>1 事業実績</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 78,350円</p> <p>ア 学校の危機管理トップセミナー 全校種校園長を対象とした防災教育の推進や学校安全に関するセミナーの開催</p> <p>イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業 1,757,893円</p> <p>防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、近江八幡市内の小学校等において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。</p> <p>ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（近江八幡市・北大津養護学校・八日市養護学校）</p> <p>イ 学校防災アドバイザー活用事業（近江八幡市・北大津養護学校・八日市養護学校）</p> <p>ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校）</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業 3,999,000円</p> <p>地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。</p> <p>ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 6市町55回 参加者数 延べ2,003人</p> <p>イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価</p> <p>ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 令和4年度25,379人</p> <p>(4) 【感】 県立学校施設等の整備 2,391,588,541円</p> <p>ア 県立学校施設改修 県立高等学校13校（屋根・外壁改修工事、ウェイトリフティング場改築工事、防火シャッター改修工事 等） 特別支援学校6校（屋根・外壁改修工事、エレベーター改修工事、教室不足に対応したグラウンド教室棟増築工事 等）</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>イ 県立学校空調設備整備事業 県立高等学校41校、特別支援学校14校（リース契約により整備された空調設備に対する使用料支出） 県立高等学校15校（P T A等学校関係団体により設置された空調設備のうちリース料等を補助）</p> <p>ウ 県立学校トイレ整備事業 県立高等学校 6 校 特別支援学校 4 校</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 ・学校の危機管理トップセミナーでは、学校防災における防災気象情報の利活用や、東日本大震災の復興教育を通して、学校での危機管理意識、危機管理能力の向上を図った。 ・各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業 緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を多くの教職員が共有し、防災教育の効果的な指導方法の改善に生かすことができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業 ・児童生徒の見守りについて、スクールガードがボランティア活動を実施する際の、交通安全・防犯の観点からの心構えや実践力を養うことができた。 ・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力の向上に努めた。</p> <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備 ア 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。 イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、分散授業や窓を開けての換気を行いながらの授業などが行われた中、各校で空調設備が効果的に活用された。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|---|
| | <p>ウ 国の新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金を活用しながら10校のトイレ整備事業を行い、加えて、新たに9校の設計業務を完了した。さらに、5校の工事について令和4年11月補正予算に計上し、事業の進展を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実するとともに、課題や効果的な取組等を各校の危機管理マニュアルの改善につなげる必要がある。・今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、児童生徒の防災教育の推進のため、研修会を通じた情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。 <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>実施校の実践事例を様々な機会で紹介し、県内の各学校において積極的に防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>令和4年度の県内通学路等における不審者事案の報告件数は272件、交通事故の報告件数は760件あり、通学路の安全対策の充実に向け、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等との連携を強化し、見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。</p> <p>イ 各学校で空調設備が円滑に稼働されるよう取り組むとともに、空調設備の効果的な活用についての検討を行う必要がある。</p> <p>ウ 各学校の現地調査等の結果も踏まえ、トイレの老朽化対策や洋式化について計画的に取り組む必要がある。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 管理職の危機管理能力の向上を目的とした国公立の県内全校種校園長が対象の「学校の危機管理トップセミナー」を、各市町、学校の効果的な実践事例を交流する機会として開催する。また、「学校防災教育コーディネーター講習会」を開催し、各校のコーディネーターの知識および意識の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等へ適宜情報提供等を行い、資質向上を図る。</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 県立学校4校を拠点校（八日市南高校、北大津養護学校、八日市養護学校、膳所高校）として、学校安全体制の構築や防災教育を通じた社会貢献について実践を行う。また、拠点校の避難訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。</p> <p>②次年度以降の対応 交通安全、生活安全（防犯含む）、災害安全について、県立学校から現在の4校に加えさらに拠点校を指定し、学校安全に対する取組の充実を促進させる。また、取組内容を県内の学校に上げられるよう、ホームページの活用等について検討していく。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、スクールガードの資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 スクールガードの養成確保の取組を引き続き推進するとともに、警察、保護者、PTA等の協力を得ながら、地域全体での見守りの充実へ市町教育委員会に連携して取り組んでいく。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明 |
|-------|--|
| | <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づく長期保全計画の着実な実施や、更新・改修事業による老朽化対策を図っている。</p> <p>イ コロナ禍での活用を踏まえ、引き続き、各校において空調設備の効果的な活用を行っている。</p> <p>ウ 令和4年11月補正予算により追加し、令和5年度に繰り越した5校の工事について契約を締結した。さらに令和5年度予算において4校の工事および6校の設計を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、更新・改修事業等での施設設備の老朽化対策を推進する。</p> <p>イ 空調設備のリース期間終了後に向けて、既存の暖房設備も含めた空調設備の効果的な活用と再整備について検討を行う。</p> <p>ウ 早期に全ての県立学校でトイレの老朽化対策や洋式化が進むよう、計画的な取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、保健体育課)</p> |